

平成24年度  
介護支援専門員再研修  
開催要項

◆ 目的

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とする。

◆ 対象者

原則として岐阜県にて介護支援専門員の登録を受けた者であって、次の①～③のいずれかに該当する者

①5年以上介護支援専門員の実務に従事したことが無い者又は実務経験はあるがその後5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者

②実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者

③上記①、②に該当しない者であって介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者  
※③については、介護支援専門員証が有効期間が満了する前でも受講できますが、介護支援専門員証の更新申請はできませんので、ご注意ください。

◆ 主催

社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 岐阜県福祉総合相談センター

(本研修は岐阜県より指定を受け、社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 岐阜県福祉総合相談センターが実施するものです。)

◆ 研修受講料等

受講料 12,000円 資料代等 6,200円 合計 18,200円

※受講決定後に振込先をご連絡させていただきます。

◆ 申込受付等

別紙の受講申込書に必要事項をすべて記入のうえ、下記申込期限までに当センターへ、郵送もしくは窓口にてお申し込みください。(FAXでは受け付けられません。)

※介護支援専門員登録番号は8桁でご記入ください。(旧番号(4桁)ではありません。)

※介護支援専門員登録番号(8桁)その他専門員証の有効期間満了日等は、ぎふ高齢福祉ポータルサイト(県高齢福祉課ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11215/index.htm>)の介護支援専門員関連情報のページで確認することが出来ます。

※記入漏れ、記入間違いは審査不能により受講できないことがありますので、ご注意ください。

申 込 受 付	平成24年 2月 13日(月) ~ 平成24年 3月 9日(金)
受 講 決 定	平成24年 3月 16日(金)

◆ 開催日  
◆ 会場  
◆ 定員

開催日(全6日間)	会場	定員
【集中講義】平成24年4月22日(日) 【前期日程】平成24年4月25日(水)・4月26日(木) 【後期日程】平成24年5月30日(水)・5月31日(木)・6月1日(金)	羽島市文化センター 401大会議室  (岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)	180名

※定員は介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)と併せた人数となります。

※次ページの注意事項等もご確認ください

- ◆ **修了証書** 全日程（6日間）を履修し、修了要件を満たされた方には、修了証書をお渡しします。（申請等に必要となります。）
  
- ◆ **昼 食** 各自でご準備頂くようお願いいたします。
  
- ◆ **注意事項**
  - ・ 岐阜県以外の都道府県登録の方でお申し込みを希望される場合は、登録してある都道府県にご相談の上、お申し込み下さい。
  - ・ 修了要件の一つに、前期の講義と後期の講義の間に、実務研修と同様の課題提出（認定調査票、居宅サービス計画書の作成等）があります。予めご承知おき願います。
  - ・ 研修修了後に介護支援専門員の再登録申請が必要となります。また、研修修了により自動的に介護支援専門員証の交付がされるわけではございませんので、ご注意ください。
  - ・ 本研修は今年度1回限りの実施です。介護支援専門員証の再交付を予定されている方は研修受講忘れのないようご注意ください。